

<一般委託>

追浜保育園ほか9か所建築基準法第12条定期点検業務委託(一般委託)仕様書

追浜保育園ほか9か所建築基準法第12条点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、追浜保育園ほか9か所の昇降機以外の建築設備等を調査し、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をするものである。
2	履行期間	契約日から令和2年2月27日
3	施行場所	横須賀市追浜本町2丁目1番地ほか9か所
4	業務内容	建築基準法第12条第4項に基づく定期点検 詳細については特記仕様書のとおり
5	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
6	関係法規	建築基準法
7	資格要件	別紙特記仕様書のとおり
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び、疑義を生じた場合は、別途協議をするものとする。
11	担当者連絡先	財政部 FM推進課 蜂須賀 涼太 TEL 046-822-8454(直通)

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

建物概要

別表-1

	施設名	構造	換気方式	排煙設備	給排水設備	非常照明	その他
	所在地	延床面積					
1	追浜保育園	軽量鉄骨造 平屋建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市追浜本町2-1	583.47㎡					
2	船越保育園	軽量鉄骨造 平屋建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市船越町6-69	480.27㎡					
3	田浦保育園	RC造 2階建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市長浦町1-1597	539.54㎡					
4	逸見保育園	RC造 2階建	機械式 (火気使用室)	なし	あり	あり	
	横須賀市西逸見町1-37	499.50㎡					
5	鶴が丘保育園	鉄骨ブロック造 平屋建	機械式 (火気使用室)	なし	あり	あり	
	横須賀市鶴が丘2-3-1	312.61㎡					
6	上町保育園	S造一部軽量鉄骨造造 平屋建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市佐野町1-20	570.72㎡					
7	森崎保育園	軽量鉄骨造	機械式 (火気使用室)	なし	あり	あり	
	横須賀市森崎3-8-1	461.22㎡					
8	ハイランド [®] 保育園	RC造 2階建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市ハイランド2-12-17	537.95㎡					
9	津久井保育園	RC造 2階建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市津久井2-14-22	537.40㎡					
10	武山保育園	補強CB造・軽量鉄骨造 平屋建	機械式 (火気使用室)	自然	あり	あり	
	横須賀市武4-17-1	307.44㎡・205.24㎡					

1.建築基準法第12条第2項及び第4項の点検は、国土交通省告示第282号、第285号及び告示723号による。

2.調査・検査項目は、建築物の上記告示適用部分とする。

3.調査・検査方法は、上記告示により確認する。

4.判定基準は、上記告示による。

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 追浜保育園ほか9か所建築基準法第12条定期点検業務委託
2. 履行場所 横須賀市追浜本町2丁目1番地ほか9か所
3. 履行期間 契約の日から令和2年2月27日まで
4. 施設概要 別表一 1、補足図面

II. 一般事項

1. 総則

この仕様書は、「追浜保育園ほか9か所建築基準法第12条定期点検業務委託」に適用する。本仕様書に定めのない事項及び、疑義を生じた場合受託者は監督員と別途協議するが、本仕様書に記載なき事項にあっても、本業務を進める上で必要である事項については、受託者は市担当者と協議のうえこれを行うものとする。

2. 用語の定義

- 1) この特記仕様書における用語の定義は、建築基準法（以下法という）、建築基準法施行令、建築基準法施行規則及び建築基準法に基づく国土交通省告示の例による。
- 2) 法第12条第4項に基づく定期点検は、建築設備等の内、換気設備、排煙設備、非常照明装置、給水設備及び排水設備、防火扉及び防火シャッターの定期点検をいう。

3. 業務上の注意

受託者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、協力業者についても同様とする。これは、本業務終了後も同様とする。

III. 業務の目的と内容

1. 業務の目的

- 1) 本業務は、点検対象建築物の建築設備等を常時適法な状態に維持するための資料の作成を目的とする。

2. 業務の内容

- 1) 法第12条第4項に基づき、建築物の建築設備等について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検実施する。
- 2) 本業務の点検実施に伴い下記の書類を作成する。
 - ① 定期点検報告書（別添1様式）
 - ② 検査結果表（別添2様式のうち点検を実施する建築設備に限る。）
 - ③ 調査結果図（別添3様式）
 - ④ 関係写真（別添4様式）
 - ⑤ 告示第285号 別表第一、二、三、四(は)欄 検査方法中及び告示第723号 別

表第一、二、三、四（は）欄、設計図書等により確認する場合、設計図書等と現場が異なる場合、設計図書等を整理した図書。

⑥告示第285号の別表1から別表4に定められた書式（点検を実施する建築設備に限る。）

⑦打ち合わせ記録等

⑧アドバイス、改善方策等

3. 業務担当者

本業務は、1級建築士若しくは2級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者及び建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者が、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を行う事とし、受託者は監督員に資格を証明する書面等の写しを提出すること。

4. 業務の実施

1) 点検項目、方法

点検項目について、法第12条第4項の点検は告示第285号及び告示723号によるものとし、点検表を作成する。なお、現場等の状況で、点検が困難な部分がある場合は事前に監督員と点検方法等を協議し決定する。また、点検方法及び判定基準は、国土交通省住宅局建築指導課監修の「特殊建築物等定期点検業務基準」に基づき実施する。

2) 点検実施時期及び点検

①各施設を点検する時期は、監督員及び調査対象施設管理者と協議し工程表等を作成し決定する。また、受託者は、委託者の求めに応じ業務途中の成果報告を行うこと。実地点検を行う日時については、施設管理者と当該施設の状況を踏まえ運営上支障の無いよう十分協議し点検業務を行うこと。

3) 定期点検の実施

- ①点検業務を行う際は、点検従事者であることが来場者及び職員に分かるよう、名札・腕章等を常に着用し従事すること。
- ②点検業務で使用する資機材等は受託者の負担とし、調査対象施設の資機材等は、使用しないこと。なお、点検業務で使用する資機材等は、各メーカー等の整備点検を行った物を使用し、使用機材の点検済み一覧表を作成し提出すること。
- ③受託者は、本業務を遂行するにあたり常に監督員と連絡を密にし、業務内容に疑義がある場合は速やかに報告し、監督員の指示を受けること。
- ④空調機等の点検で、同年度に保守点検等の記録があるものについては、点検者の判断で使用できるものとする。
- ⑤点検業務において、高所測定等を行う際は、保護帽を着用し転落防止等安全に努めること。

定期点検を行うにあたり、既存図面の把握に努め、下記の適用基準書に基づき業務を行うこと。

① 2016年版建築設備定期検査業務基準書(一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター)

② 特殊建築物等定期点検業務基準(一般財団法人 日本建築防災協会 平成17年発行)

③ 防火設備定期検査業務基準 (一般財団法人 日本建築防災協会 平成28年発行)

4) 下請負者について

業務の一部を他の業者に請け負わせる場合、受託者は自ら総合的に業務の企画、調整、安全管理、報告書の作成等に主体的な役割を果たすこと。

5) 貸与等

本業務の遂行上必要な図面については、委託者が所有するものを受託者に貸与する。なお、受託者は貸与を受けた資料一覧表を作成し、委託者の確認を受ける。また、貸与された資料については、保管・取り扱い等に十分注意し、汚損・棄損・紛失の無いよう努め、業務完了後委託者へ速やかに返納すること。

5. 報告書作成

受託者は、法第12条第2項及び第4項の点検の結果をまとめた点検結果報告書を作成すること。また、報告書は点検対象建築物全体の点検結果が分かるように作成し、監督員の承諾を得ること。また、委託図面が調査現場と異なる場合は正規図面を作成すること。なお、提出物は次のとおりとする。

- 1) Ⅲ-2-2) で作成した書類 (ファイル綴りで2部提出)
- 2) 上記書類を電子データとしたもの (CD-R又はDVD-Rで、追加書き込みができない状態で保存し、ウイルスチェックを行ってから1枚提出)。

6. 施設に対する技術的アドバイス及び助言

受託者は、Ⅲ-2-2) ④を基に、施設管理者へ点検結果を基に、施設に対する技術的アドバイス及び改善方策等の助言を行うこと。

IV. その他

- 1) 受託者は、作業別に、実施日時・作業内容・作業手順・作業範囲・業務責任者名・業務担当者名・安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に監督員の承諾を受ける。
- 2) 点検業務中に施設内の設備及び物品を破損または汚損した場合、受託者の負担で復旧を行う事。
- 3) 受託者は、前年度に行った法第12条点検の平面図データ等を利用することができる。

別添 1 様式 (A 4)

定期点検報告書
 (建築設備 (昇降機を除く。))
 (第一面)

建築基準法第 1 2 条第 4 項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

横須賀市長

様

平成 年 月 日

請負者

印

点検者氏名
 点検者氏名
 点検者氏名
 点検者氏名

印
 印
 印
 印

【 1 . 所有者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

.....

【 2 . 管理者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

.....

【 3 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名 称 】

【 ニ . 用 途 】

.....

【 4 . 検査による指摘の概要 】

【 イ . 指摘の内容 】

【 ロ . 指摘の概要 】

要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

.....

【 ハ . 改善予定の有無 】

【 ニ . その他特記事項 】

有 (平成 年 月に改善予定) 無

※ 受付欄	※ 特記欄	※ 整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築設備の状況等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上.....階 地下.....階
【 ロ . 建築面積 】 m²
【 ハ . 延べ面積 】 m²

【 ニ . 検査対象建築設備 】 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置
給水設備及び排水設備

【 2 . 確認済証交付年月日等 】

【 イ . 確認済証交付年月日 】 昭和・平成 年 月 日 第.....号
【 ロ . 確認済証交付者 】 建築主事 指定確認検査機関 (.....)
【 ハ . 検査済証交付年月日 】 昭和・平成 年 月 日 第.....号
【 ニ . 検査済証交付者 】 建築主事 指定確認検査機関 (.....)

【 3 . 検査日等 】

【 イ . 今回の検査 】 平成.....年.....月.....日実施
【 ロ . 前回の検査 】 実施 (平成.....年.....月.....日報告) 未実施
【 ハ . 前回の検査に関する書類の写し 】 有 無

【 4 . 換気設備の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備検査員 第.....号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】
【 ハ . 氏 名 】
【 ニ . 勤 務 先 】
(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号
【 ホ . 郵便番号 】
【 ヘ . 所 在 地 】
【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備検査員 第.....号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】
【 ハ . 氏 名 】
【 ニ . 勤 務 先 】
(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号
【 ホ . 郵便番号 】
【 ヘ . 所 在 地 】
【 ト . 電話番号 】

【 5 . 換気設備の概要 】

【 イ . 無窓居室 】 自然換気設備 (.....系統.....室) 機械換気設備 (.....系統.....室)
中央管理方式の空気調和設備 (.....系統.....室)
その他 (.....系統.....室) 無
【 ロ . 火気使用室 】 自然換気設備 (.....系統.....室) 機械換気設備 (.....系統.....室)
その他 (.....系統.....室) 無

【ハ．居室等】 自然換気設備（.....系統.....室）機械換気設備（.....系統.....室）
中央管理方式の空気調和設備（.....系統.....室）
その他（.....系統.....室） 無

【ニ．空気調和設備・冷暖房設備】 個別パッケージ 全空気 ヒートポンプ
ファンコイルユニット併用 その他（.....）

【ホ．防火ダンパーの有無】 有 無

【6．換気設備の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし
【ロ．指摘の概要】

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 年 月に改善予定） 無

【7．換気設備の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし

【8．排煙設備の検査者】

（代表となる検査者）

【イ．資格】（.....）建築士（.....）登録第.....号
建築設備検査員 第.....号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】（.....）建築士事務所（.....）知事登録第.....号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

（その他の検査者）

【イ．資格】（.....）建築士（.....）登録第.....号
建築設備検査員 第.....号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】（.....）建築士事務所（.....）知事登録第.....号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

【9．排煙設備の概要】

【イ．避難安全検証法等の適用】 階避難安全検証法（.....階） 全館避難安全検証法
その他（.....）

【ロ．特別避難階段の階段室又は付室】

吸引式（.....区画）給気式（.....区画）加圧式（.....区画）無

【ハ．非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】

吸引式（.....区画）給気式（.....区画）加圧式（.....区画）無

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 年 月に改善予定） 無

【15．非常用の照明装置の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし

【16．給水設備及び排水設備の検査者】

（代表となる検査者）

【イ．資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

（その他の検査者）

【イ．資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ．氏名のフリガナ】

【ハ．氏名】

【ニ．勤務先】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ホ．郵便番号】

【ヘ．所在地】

【ト．電話番号】

【17．給水設備及び排水設備の概要】

【イ．飲料水の配管設備】 給水タンク（ 基 m³） 貯水タンク（ 基 m³）

【ロ．排水設備】 排水槽（ 汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽）
その他（ ）

【ハ．圧力タンクの有無】 有 無 排水再利用配管設備 その他（ ）

【ニ．給湯方式】 局所式 中央式

【ホ．湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器

その他（ ）

【18．給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ．指摘の内容】 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

【ロ．指摘の概要】

【ハ．改善予定の有無】 有（平成 年 月に改善予定） 無

【19．給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ．不具合】 有 無

【ロ．不具合記録】 有 無

【ハ．改善の状況】 実施済 改善予定（平成 年 月に改善予定） 予定なし

【20．備考】

建築設備に係る不具合の状況

【 1 . 換気設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 2 . 排煙設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 3 . 非常用の照明装置 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【 4 . 給水設備及び排水設備 】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は検査者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 検査者が2人以上のときは、代表となる検査者を検査者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合は、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑥ 4欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑦ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る検査結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、検査対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の確認(建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。)について、「ハ」及び「ニ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、検査の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる検査者並びに検査に係る建築設備に係るすべての検査者について記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、検査者の有する資格について記入してください。検査者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、検査者が法人に勤務していない場合は検査者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室(建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について、「ロ」は、同項に規定する室(同項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 5欄の「ニ」並びに17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回検査時以降に把握した火災時の排煙設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの(以下、「不具合」という。)について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条(同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回検査時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回検査時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的な内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「ー」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

検査結果表
(換気設備)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適合		
1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）							
(1)	機械換気設備 （中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に解放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況					
(2)		給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)		各室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)		各室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)		風道の取付けの状況					
(6)		風道の材質					
(7)		給気機又は排気機の設置の状況					
(8)		換気扇による換気の状況					
(9)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各系統の換気量				
(10)			各室の換気量				
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)	中央管理方式の空気調和設備 （空気調和設備の主要機器及び配管の外観）	空気調和設備の設置の状況					
(13)		空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(14)		空気調和設備の運転の状況					
(15)		空気ろ過器の点検口					
(16)		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離					
(17)		空気調和設備の性能	各室の温度				
(18)			各室の相対湿度				
(19)			各室の浮遊粉じん量				
(20)			各室の一酸化炭素含有率				
(21)			各室の二酸化炭素含有率				
(22)	各室の気流						
2 換気設備を設けるべき調理室等							
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質					
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況					
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ					
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置					
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況					
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況					
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離					
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況					
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）					
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況					
(11)		換気扇による換気の状況					
(12)		給気機又は排気機の設置の状況					
(13)		機械換気設備の換気量					

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適合		
3 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等							
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
4 上記以外の検査項目等							
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適合」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(10)「各室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた検査項目等(既存不適合の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(非常用の照明装置)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏 名	検査者番号
	その他の検査者		

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適合		
1 照明器具							
(1)	非常用の照明器具 使用電球、ランプ等 照明器具の取付けの状況						
2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置							
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況					
(2)	予備電源	予備電源の性能					
(3)	照度	照度の状況					
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(5)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
3 電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置							
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
4 電池内蔵形の蓄電池							
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
5 電源別置形の蓄電池							
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)	蓄電池	蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)	充電器	充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
6 自家用発電装置							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
(7)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(9)			自家用発電装置の取付けの状況				
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）				
(11)			接地線の接続の状況				
(12)			絶縁抵抗				
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動の状況				
(15)			音、振動等の状況				
(16)			排気の状況				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
7		上記以外の検査項目等					
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(3)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(給水設備及び排水設備)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名	検査者番号
	その他の検査者		

番号	検査項目等	検査結果		担当検査者番号
		指摘なし	要是正 既 存 不 適 格	
1	飲料用の配管設備、排水設備			
(1)	飲料用配管、配管の取付けの状況			
(2)	排水配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）配管の腐食及び漏水の状況			
(3)	配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況			
(4)	継手類の取付けの状況			
(5)	保温措置の状況			
(6)	防火区画等の貫通措置の状況			
(7)	配管の支持金物			
(8)	飲料水系統配管の汚染防止措置の状況			
(9)	止水弁の設置の状況			
(10)	ウォーターハンマーの防止措置の状況			
(11)	給湯管及び膨張管の設置の状況			
2	飲料水の配管設備			
(1)	飲料用の給水タンク等の設置の状況			
(2)	給水タンク及び貯水タンク（以下「給水タンク等」という。）並びに給水ポンプ	給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況		
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況		
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況		
(5)		給水ポンプの運転の状況		
(6)		給水タンク及びポンプ等の取付けの状況		
(7)		給水タンク等の内部の状況		
(8)	給湯設備（循環ポンプを含む。）	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況		
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況		
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況		
(11)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造		
3	排水設備			
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ		
(2)		排水槽の通気の状況		
(3)		排水漏れの状況		
(4)		排水ポンプの設置の状況		
(5)		排水ポンプの運転の状況		
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況		
(7)	排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水の用途		
(8)		雑用水給水栓の表示の状況		
(9)		配管の標識等		
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況		
(11)		消毒装置		
(12)	その他	衛生器具	衛生器具の取付けの状況	
(13)		排水トラップ	排水トラップの取付けの状況	
(14)		阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況	
(15)		配水管	公共下水道等への接続の状況	
(16)			雨水排水立て管の接続の状況	
(17)			排水の状況	
(18)			掃除口の取付けの状況	
(19)			雨水系統との接続の状況	
(20)			間接排水の状況	
(21)		通気管	通気開口部の状況	
(22)			通気管の状況	
4	上記以外の検査項目等			

特記事項

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面16欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

関係写真

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項

部位	番号	検査項目等	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項

(注意)

- ① この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別添様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

別表 2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A4)

測定年月日	測定機器メーカー名		型式番号等		判定			
室番(場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量(m ³ /h)	開口面積(m ²)	測定風速(m/s) *注)	測定風量(m ³ /h)	判定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

追浜保育園 都市ガス

室内調査	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桟	汚水桟		大便器	小便器
(幼児棟)																			
事務室		1																	
職員便所		1				2	1					1						1	
第一保育室	1																		
第二保育室	1																		
第三保育室	1																		
第四保育室	1																		
第五保育室	1																		
管理人室	1		2				1	1	1			1							
調理室前		1					1											1	
トイレ	2			1	1	3	2					1						10	4
	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桟	汚水桟		大便器	小便器
計	8	3	2	1	1	5	5	1	1	0	0	3			18	10		12	4

外部調査		トヨ	足洗	手洗		
計		19	2	1		
		トヨ	足洗	手洗		

調理室	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト				
幼児棟調理室	2	1			2	○		1	3	1	1				
	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト				
計	2	1	0	0	2	0	0	1	3	1	1				

幼児棟湯沸し器：GQ-203WS

乳児棟湯沸し器：KG510RFWC(屋外設置)

逸見保育園 都市ガス

室内調査	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
(1F)																			
事務室		1																	
保育室1		2																	
保育室2	1																		
職員トイレ		2					1					1						1	1
トイレ	2				1	3	2					2						5	3
調理室前		1					1											1	
(2F)																			
保育室3	1	1		1		1						1		1				1	
保育室4	1																		
乳児室1	1																		
乳児室2	1																		
配膳室	1							1				1							
浴室			1								1								
乳児用トイレ	1						1					1						2	
トイレ	1						1											2	1
	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
計	10	7	1	1	1	4	6	1	0	0	1	6			5	11		12	5

外部調査		トヨ	足洗	手洗		
	計	16	2	1		
		トヨ	足洗	手洗		

調理室	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
	2	1			1	2m	1	1	2	2	1	1	1	1
	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
計	2	1	0	0	1	2m	1	1	2	2	1	1	1	1

田浦保育園 LPガス

室内調査	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
(1F)																			
事務室	1											1							
保育室1	1											1							
保育室2	1											1							
職員トイレ		2										2						2	
トイレ	1				1	1												6	3
調理室前	1											1						1	
(2F)																			
事務室		1										1							
トイレ1	1		1	1	1						1	2						3	
トイレ2	1											1						2	1
職員トイレ		1										1						1	
配膳室	1							1				1							
乳児室1	1											1							
乳児室2	1											1							
乳児室3	1											1							
	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
計	11	4	1	1	2	1	0	1	0	0	1	15			3	7		15	4

外部調査		トヨ	足洗	手洗		
計		8	2	1		
		トヨ	足洗	手洗		

調理室	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
	2	1	1		1			1	2	2	1			1
	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
計	2	1	1	0	1	0	0	1	2	2	1	0	0	1

給気フィルタ2枚

武山保育園 LPガス

室内調査	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝	全熱交換機	大便器	小便器
(幼児棟)																			
事務室		1															1		
保育室1	1	1			1	2	1					2						2	1
保育室2	1											1							
保育室3	1											1							
保育室4	1											1							
調理室前		1										1						1	
トイレ	1				1	4	2					1						5	3
(乳児棟)																			
乳児室1	1											1							
乳児室2	1											1							
乳児室3	1											1							
調乳室	1							1	1			1							
乳児便所		1	1	1	1	1	1					1						4	
幼児便所		1				1	1					1						1	1
職員便所	1					1	1					1						2	2
	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
計	10	5	1	1	3	9	6	1	1	0	0	14			14	17		15	7

外部調査		トヨ	足洗	手洗	散水栓
	計	11	1	3	
		トヨ	足洗	手洗	

調理室	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
	2	1						1	2	2	1			
	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
計	2	1	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0	0

※プロパン庫×2(幼児棟・乳児棟)

※乳児棟ガス管屋外露出部有

津久井保育園 都市ガス

室内調査	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
(1F)																			
事務室		1																	
保育室1	1											1							
保育室2	1											1							
保育室3	1											1							
保育室4	1					1												1	
調理室前		1				1						1						1	
トイレ	2				1	3	2					1						6	3
職員トイレ		1										1						1	1
(2F)																			
乳児室1	1											1							
乳児室2												2							
配膳室	1							1	1			1							
乳児用トイレ		2	1	1		1	1	1				1						2	
トイレ	1	1			1	2	1											2	1
	流し台	陶器手洗	混合水栓	汚物流し	SK	掃除口	床排水	G湯沸	ガス警報	E湯沸	洗濯機	換気扇	火利用	空調換	雨水桝	汚水桝		大便器	小便器
計	9	6	1	1	2	8	4	2	1	0	0	11			2	15		13	5

外部調査		トヨ	足洗	手洗	散水栓	
計		10	1	1		
		トヨ	足洗	手洗		

調理室	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
	2	1			1	4m		1	1	2	1			1
	流し	手洗器	送風機	吹出し口	フード	側溝	排水金物	ガス湯沸器	ガス漏警報	換気扇	グリスト	給気ガラリ	排風機	ダムウエータ
計	2	1	0	0	1	4m	0	1	1	2	1	0	0	1

※G湯沸器は屋外設置

